



令和3年9月24日  
鉄道局総務課危機管理室

## 小田急線車内傷害事件の発生を受けた対策をとりまとめました

本年8月6日に発生した小田急線における車内傷害事件を受け、鉄道における今後の対策をとりまとめました。この対策を順次実施し、引き続き、鉄道のセキュリティ確保に取り組めます。

本年8月6日に小田急線の車内において、男が刃物を振り回し、10名の乗客が重軽傷を負う事件が発生しました。

これを受け、国土交通省では、JR、大手民鉄等の鉄道事業者と意見交換を行い、線区や車両等の状況を踏まえた取組として、今後の対策をとりまとめました。

これらの対策を順次実施し、引き続き、鉄道のセキュリティ確保に取り組んでまいります。

### 【問い合わせ先】

鉄道局総務課危機管理室 沖川・宮田

TEL : 03-5253-8111 (内線 57-847)

FAX : 03-5253-1634

2021年8月6日に発生した小田急線における車内傷害事件を受け、国土交通省では、JR・大手民鉄・公営地下鉄等の鉄道事業者と意見交換を行い、線区や車両等の状況を踏まえた取組として、以下の対策をとりまとめ、順次実施。

## 警備の強化 (見せる警備・利用者への注意喚起)

- 駅係員や警備員による駅構内の巡回や車内の警戒添乗等の実施
- 業界共通のポスターや車内アナウンス等を活用した警戒警備の周知
- 車内や駅構内の防犯カメラの増備
- 警察との連携の強化



警備員による巡回 画像解析(置き去り検知)

## 被害回避・軽減対策

- 最新技術を活用した不審者や不審物の検知機能の高度化
  - ・防犯カメラ画像の解析などによる不審者・不審物の検知機能について、AIを含む最新技術を活用した機能の高度化や技術の共有化等を検討(最新技術の活用状況等について関係者間で共有)
- ピクトグラムも活用した非常通報装置等の車内設備の設置位置や使用方法のよりわかりやすい表示
- 指令を含む関係者間のリアルタイムの情報共有
  - ・スマホやタブレットの活用
  - ・非常時映像伝送システムの活用 等
- 防護装備品や医療器具類等の整備
- 車内事件発生時における現場対応力を向上させるための社員の教育・訓練の実施及びマニュアル等の見直し

※具体的な方策の検討・実施に向けては安全統括管理者会議等を活用

(安全統括管理者:鉄道事業法に基づき、各鉄道事業者が選任する安全の責任者(副社長、専務・常務取締役等))

### <参考>車内への携行品に関する関係法令の整備

- ・適切に梱包されていない刃物の持ち込みについては、省令改正(平成31年4月施行)により禁止
- ・手荷物検査の実施については、省令改正(令和3年7月施行)によりその権限を明確化



注意喚起ポスター  
(9月24日より順次掲載開始)



非常通報装置の設置例